

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

【温海・山戸地区】山形県鶴岡市

1. 地域農業の状況

- 鶴岡市は山形県の日本海側に位置し、三方を山に囲まれた庄内平野が広がる地域にあり、面積は1,311.53km²と東北地方で最も広く、全国第10位の広さとなっている。
- 温海・山戸地区は新潟県との県境に位置し、西側は日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた、海・山・川・温泉など豊かな自然に恵まれた地域である。
- 温海地域の農業については、水稲が代表的な作付品目となっており、次いでそば、山菜等の作付けも行われている。各集落の農地において、サルやイノシシによる鳥獣被害が拡大傾向にあるため、効果的な被害対策、追払い、捕獲等を行う必要がある。
- 温暖化の影響でそば農地周辺の蜂の生息数が減少し、そばの花の受粉率が低下することで、そばの収量が減少している。そのため、養蜂農家との連携や、そば農地周辺での蜜源作物栽培等による、そばの受粉率を高めていく必要がある。
- 地域特産物である「焼畑あつみかぶ」の作付面積を拡大していくために、草刈り作業等の省力化を図る必要がある。



2. 事業計画

- 事業工期： 令和7年度～令和11年度
- 令和7～8年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の概定、実証的な取組、粗放的利用体制整備、省力化機械の導入、先進地視察
- 令和9年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の策定、実証的な取組、粗放的利用体制整備
- 令和10～11年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想に基づく取組、実証的な取組、粗放的利用体制整備

3. 地区概要

実施主体	あつみ最適土地利用協議会	管理主体	協議会、営農法人、地元農家等
実施面積	208.85ha	整備面積	—
作付作物	鳥獣緩衝帯、蜜源(レンゲ)、省力化(わらび、かぶ)等(予定)	備考	特定農山村地域、振興山村、過疎地域、農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

- 取組のポイント**
- 鳥獣緩衝帯を設定し、カメラによる実態調査及び効果検証により、効果的な被害防止対策の検討を行う。
 - そば圃場周辺にてレンゲ等の蜜源作物を作付けし、養蜂農家と連携し、そばの生産量増大を図る。併せて蜂の巣箱への鳥獣対策も実証的に行う。
 - 省力化機械(ラジコン草刈機)を活用し、焼畑あつみかぶに係る草刈り作業の一部を省力化することで、作付拡大を図り、遊休農地等の再生・利活用に取り組む。

- 成果目標**
- 話し合い・協議回数(3回/年)、粗放的利用面積(2.8ha/3年)、荒廃農地及び遊休農地の解消面積(0.5ha/5年)

5. 期待される効果

- 事業による効果**
- 地域ぐるみの話し合いにより、鳥獣被害の特に多い遊休農地や自己保全農地等を活用した鳥獣緩衝帯を設置することで、鳥獣の出没を抑制し、被害減少へと繋げていく。また、カメラによる鳥獣の実態調査を行うことで、効果的な鳥獣被害対策の実施が期待でき、営農を継続しやすい環境整備につながる。
 - そば農地周辺にレンゲ等の蜜源作物を作付けし、養蜂農家と連携することにより、受粉率向上が図られ、そばの生産量増加が期待できる。
 - 農用地保全の取組として、「焼畑あつみかぶ」生産に係る焼畑作業の一部に省力化機械を導入することにより、草刈り作業等の負担軽減を図り、遊休農地、自己保全農地等での作付拡大につながる。

- 長期的な効果**
- 集落のコミュニティ機能が維持されるとともに、集落の持続的な農用地保全の体制を構築することができる。
 - 鳥獣被害対策の効果検証の実証や農地の粗放的管理等を通して農地保全の継続が図られることで、農作物生産量の安定的な確保や増加が期待でき、地域農業者(担い手)の増加へ繋げることができる。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

はりゅう みなみあいづぐん みなみあいづまち

【針生地区】 福島県南会津郡南会津町

1. 地域農業の状況

- 本町は、福島県の南西部に位置し、東西43km、南北38km、総面積886.47km²と県内では二番目に広大な面積を有している。
- 気候は日本海型に属し、年平均気温は9℃前後と夏は過ごしやす一方、冬は多くの積雪に覆われる厳寒の特別豪雪地帯である。
- 昼夜の寒暖差が大きいことから、糖度の高い農作物ができる。
- 本町で栽培・出荷される夏秋トマト及びアスパラガスは、「南郷トマト」「会津田島アスパラ」として地域団体商標登録されている。
- 鮮やかな紫色のりんどうは「尾瀬りんどう」として人気があり、宿根かすみそう、カラー、スターチスなどの切り花の産地にもなっている。
- 高齢化や農産物の販売価格低迷による農業所得の減少などにより、担い手不足が深刻であり、人材確保が課題となっている。移住定住者、定年帰農者、異業種からの農業参入など多様な担い手が活躍できる取組を行う必要がある。
- 6次産業化による農産物の高付加価値やインターネットの活用などによる多様な販路の確保・拡大、地産地消を推進する必要がある。



2. 事業計画

事業工期： 令和7年度～令和11年度

令和7～9年度実施計画

- ソフト事業：土地利用構想概定のための取組
(ゾーニング・環境・条件・植生調査)
先進地視察
農用地保全実証(試験的整備・地力回復調査 等)

令和10～11年度実施計画

- ソフト事業：土地利用構想実現のための取組(維持管理)
粗放的利用体制整備、省力化機械の導入
- ハード事業：環境整備(伐根・集積・除礫・排水処理)
(令和10年度)トイレ2基設置

3. 地区概要

実施主体	針生地区最適土地利用協議会
実施面積	89.48ha
作付作物	クロモジ、ニオイコブシ等

管理主体	針生地区最適土地利用協議会
整備面積	6.0ha
備考	特定農山村、振興山村、過疎、農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

針生地区の遊休農地を整備し、クロモジをはじめとする和精油用植物の苗木を植栽することで、少ない労力で持続可能な栽培体系の確立を目指す。将来的な精油活用を見据え、中長期的な土地利用モデルを構築し、農地の再生による地域活性化につなげる。

成果目標

遊休農地の解消、粗放的利用、地域ぐるみの話し合い、管理主体の確保、粗放的利用のための条件整備、農用地保全のための農業環境整備

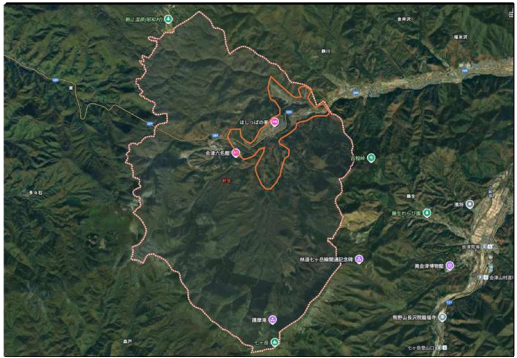
5. 期待される効果

事業による効果

- 遊休農地を再整備してクロモジの栽培地として造成することで、省力・高収益の土地利用モデルを構築する。
- 地域に点在する小規模な遊休農地を面的に結び付け、計画的なゾーニングと管理体制を整備することで、従来の農業では困難であった地域資源の活用と農地保全の両立を目指す。
- 和精油や芳香水の生産に加え、蒸留残渣を用いた堆肥や木質ペレットの活用などの資源利用を通じて、地域のバイオマス活用や林業・農業・観光の連携を促進する。

長期的な効果

- 農地の利活用にとどまらず、地域全体で香り資源の活用を推進する「香りの里づくり」をビジョンとして掲げ、農業・林業・観光・教育など多様な分野との連携を進めていく。
- 香りと自然を融合させた地域体験は、ウェルネスツーリズムや企業向け研修(ウェルビーイング研修)などとの親和性が高く、観光産業や都市圏企業との関係人口創出にも発展する可能性がある。特に、香りによる癒やし効果や森林資源との融合によって、都市では得られない価値を提供できる点が、長期的な誘客・交流に資する。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

かわねほんちょう

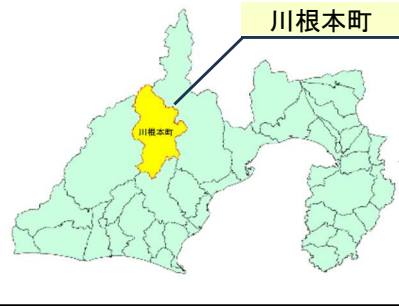
はいばらぐん かわねほんちょう

【川根本町地区】 静岡県榛原郡川根本町

1. 地域農業の状況

○ 静岡県榛原郡川根本町では、大井川沿いの集落周辺の平地地や、山間部の緩やかな傾斜を活用して農地が確保されている。丘陵地や緩傾斜地に位置する農地の大部分で茶が栽培されており、担い手への集積集約化や基盤整備を進めることで、優良農地の確保に努めている。

【実施市町村位置図】



○ 茶業の低迷が長引く中、高齢化や後継者不足が深刻化しており、荒廃した茶園が増加している。また、地域の茶工場では製茶機械の更新時期を迎えているものの、新たな投資が困難な状況にあり、経営が行き詰まり廃業が相次いでいる。

○ 荒廃した茶園は、川根茶産地の景観保全にも影響を及ぼしており、今後の維持・管理が課題となっている。担い手が管理できる優良農地以外の農地において、適切な管理を行うための新たな形態や方策を推進する必要がある。

2. 事業計画

事業工期： 令和7年度～令和11年度

令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議）、
土地所有者の意向確認、
実証事業（粗放的利用）

令和9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、
実証事業（粗放的利用）

令和10～11年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想に基づく取組

3. 地区概要

実施主体	川根本町農業農村振興対策委員会
実施面積	437ha
作付作物	ナラ

管理主体	椎茸農家、森林管理者、土地所有者等で構成する組織を設立（予定）
整備面積	—
備考	過疎地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

荒廃農地などの耕作困難な農地に椎茸のホダ木となる広葉樹を植林し、粗放的管理を実現するとともに、生産者へのホダ木の供給体制を構築する。

成果目標

- 荒廃農地解消面積（2ha）
- 粗放的利用（2ha）
- 管理主体の確保

5. 期待される効果

事業による効果

- 当町は農林業を経済の主体としており、林産物（椎茸）の産地化を進めることで農林業経済や地域経済の活性化が見込まれる。
- 経済性や生産性の低い農地に広葉樹を植林し、肥培管理することで、保水性の向上や景観の保全にも寄与する。

長期的な効果

- 荒廃農地の発生抑制及び解消が進み、自然環境の保全や景観の維持につながる。
- 不足している椎茸のホダ木を自給できるようになり、農林業経済の発展が期待できる。

【事業実施位置図】

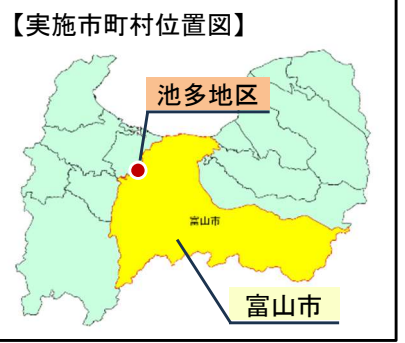


農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

【池多地区】富山県富山市

1. 地域農業の状況

- 池多地区は富山市の中心部より南西約11kmの距離にある、呉羽山丘陵の山すそに集落が点在する地域で、主要な農産物は水稲ではあるが、梨、リンゴ、牛等の産地としても知られる。
- 作付面積の約36%が食用米で、飼料用作物が約25%、さつまいも等の園芸作物が約12%、果樹類が約2%となっている。
- 地域の少子高齢化の進行とともに、農業者の高齢化・後継者不足が深刻化し、離農者の農地は、地域の土地利用型農業を営む担い手農業者等の3者に集積・集約化を進めているが、耕作条件の悪い農地の活用・保全が課題となっている。また、傾斜地にある農地の法面の草刈作業等について、高齢者にとっては危険を伴う作業となっており、作業に参加できる人員の確保も課題となっており、荒廃農地の発生が危惧されている。
- 当該地区は、昭和46年～53年に農地整備事業を実施し、ほぼ全域が整備済みの状況となっているが、農業用排水施設に老朽化が見受けられる状況である。



【実施市町村位置図】

2. 事業計画

事業工期：令和7年度～令和11年度

令和7～8年度実施計画

- ソフト事業：土地利用構想の概定、実証事業、省力化機械導入
- ハード事業：-

令和9～11年度実施計画

- ソフト事業：土地利用構想の実現・見直し、実証事業、省力化機械導入、粗放的利用体制整備
- ハード事業：粗放的利用のための条件整備(予定)

3. 地区概要

実施主体	池多地域おこし協議会	管理主体	池多地域おこし協議会(予定)
実施面積	252.4ha	整備面積	3ha
作付作物	果樹、景観・省力作物 等	備考	指定棚田

4. 事業実施計画

取組のポイント

当該地区に立地する小学校の統廃合の検討が進められ、当該施設の今後の活用も含めて、地区内農地を含んだ土地利用について、地域内での話し合いが不可欠であり、農地においては、景観作物・省力化作物の栽培や耕畜連携、粗放的利用を含めた将来を見据えた農地利用のあり方を検討する。

成果目標

話し合い・協議回数、管理主体の確保、粗放的利用面積の拡大

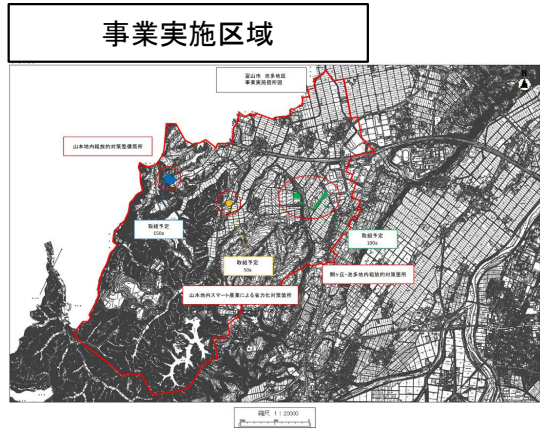
5. 期待される効果

事業による効果

池多地区自治振興会をベースに、地域内の認定農業者組織を中心として、池多地域おこし協議会を組織し、新たな担い手の確保やスマート農業による果樹の省力栽培、省力作物、景観作物の検討、土地利用構想の策定と伴に実証活動を進めることにより、持続的な農地利用の定着が期待できる。

長期的な効果

将来を見据えた農地利用のあり方を検討し、新たな省力作物や景観作物の栽培を実践することに加え、地域協議会が空き農地や貸借可能な農作業場などの情報を把握し、窓口となることで、農業者の高齢化・減少によって営農が困難になりつつある状況から、新たな実践者や交流人口・関係人口を呼び込み、地域の美しい農山村景観を守りながら、より多くの人々が訪れ、多様な人材が参画する地域づくりへと取組の展開が期待できる。



事業実施区域

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

こいずみ たなだ

まいばら し

【小泉棚田地区】 滋賀県米原市

1. 地域農業の状況

○ 滋賀県米原市は、滋賀県東北部の中心に位置し、面積は250.39km²で、県土全体の6.23%を占めている。日本百名山のひとつである伊吹山とその南には霊仙山がそびえ、総面積の63%を占める森林に蓄えられた水は、清流姉川や天野川となって地域を流れ、母なる琵琶湖に注ぐという、水と緑に囲まれた自然豊かな地域である。

【実施市町村位置図】



- 小泉棚田地区は、米原市北部の伊吹山の麓に位置し、伊吹集落と小泉集落到る棚田を有する。まいばらの水12選の一つであり、幻の伊吹城の用水であったとも言われる「桶水」を活用した農業が行われてきた。
- 小泉棚田(6.1ha)では、現在、水稲0.5ha、野菜0.3haが作付けされているが、その他のほ場は耕作放棄された状態となっている。伊吹山は古来から薬草の里として知られ、この小泉棚田でも自生するヨモギ等の薬草が採取されているが、労働力が不足しているため、大規模な作付けや販売には至っていないのが現状である。
- シカ等による獣害が深刻化しており、根本的な解決に向けた鳥獣害対策への取組や、鳥獣被害を受けにくい作物への転換や低コストでの農用地保全に取り組む必要がある。

2. 事業計画

事業工期： 令和7年度 ~ 令和11年度

令和7~9年度

ソフト事業：最適土地利用構想の作成、農用地保全推進員の任命、省力化機械の実証、粗放的管理の実証、耕作放棄地の解消、薬草等の作付け

ハード事業： -

令和10~11年度

ソフト事業： -

ハード事業：基盤整備(作業道、水路整備)、省力化機械の導入、薬草等の収穫

3. 地区概要

実施主体	小泉棚田エコビレッジ推進協議会
実施面積	1.9ha
作付作物	ヨモギ、薬草等

管理主体	地域協議会
整備面積	1.9ha
備考	農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

- 営農型太陽光発電事業と連携し、耕作放棄地となっている棚田でヨモギをはじめとする薬草の省力的な栽培を行うことで、耕作放棄地の解消やヨモギ等のブランド化(特産品開発)を進める。
- 体験型農業や、ヨモギを活用したワークショップ、更には観光農園化にも取り組むことで、粗放的管理を進める。

成果目標

- 荒廃農地の解消面積
- 粗放的管理を行う面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

- 協議会設置による体制構築により、持続的な農地保全を図ることができる。
- 地域内で話し合いがなされることにより、地域の意識醸成を図ることができる。
- 営農型太陽光発電事業との連携により、安定的な農業のモデル形成ができる。

長期的な効果

- 伊吹山の薬草のブランド化を進めることで、市内全域の消費拡大等の経済効果が期待できる。
- 当該棚田のファンを増やし、将来的な地域内の移住定住を進めることができる。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

あさひちようきた

はま だし

【旭町木田地区】 島根県浜田市

1. 地域農業の状況

- 浜田市は、島根県西部に位置し、市の面積690.64km²のうち、山林が約8割を占める市である。
- 実施地区(旭町木田)は、市の北東部に位置し、山間部を主とする人口約200人、高齢化率は60%を超える地域である。
- 水稻栽培が主だが、市の振興作物である赤梨、大粒ぶどうの栽培も行われている。
- 担い手の高齢化が進み、昨年度策定した地域計画においても10年後の耕作者が未定とされた農地が多くなっていることから、今後農地の荒廃化が進む恐れがある。
- 水利や面積など、条件不利なほ場が多く集約化が困難となっているため、その改善に取り組むことで担い手への集積を図るとともに、非担い手農家や農家以外の世帯が協力し、農用地の保全に努める必要がある。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期： 令和7年度～令和9年度

令和7～9年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定(ワークショップ開催、アンケート調査、先進地視察)、粗放的管理の実証(ヒマワリ、ニンニク、ソバなど)

ハード事業：-

3. 地区概要

実施主体	浜田市	管理主体	住民団体(予定)
実施面積	137.9ha	整備面積	-
作付作物	ヒマワリ、ソバ、ニンニク等	備考	特定農山村、過疎、農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

- 地域計画で「未定(今後検討)」とされた農地の管理方法を、地区内の徹底した話し合いで決定する。

成果目標

- 景観作物と省力作物による粗放的利用
- 粗放的管理面積の拡大
- ワークショップの開催
- 粗放的利用管理団体の確保

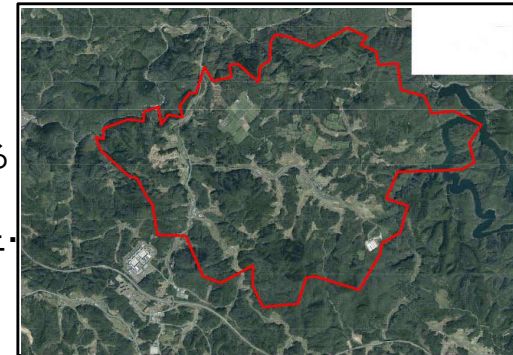
5. 期待される効果

事業による効果

- 地域での話し合いを基に、担い手が耕作する区域、担い手以外の地域の農業者や住民が耕作及び管理に関わる区域、地域の農業者や住民の協力により担い手の耕作維持、拡大を促進する区域に分けた土地利用構想を作成し、それぞれのエリアにおける対策を講じることで、エリア全体における荒廃農地の発生防止・解消が期待できる。
- 担い手以外の地域の農業者や住民が耕作及び管理に関わる区域においては、景観作物や省力作物の導入等を通して、粗放的管理による農地維持が期待できる。

長期的な効果

- 本事業により農地管理の省力化を推進することで、担い手間の連携や非担い手農家の協力を基にした担い手への農地集積が進むとともに、地域内の農家、非農家による粗放的管理体制が構築され、継続的な農用地保全が図られる。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

【花取地域】 佐賀県鹿島市

1. 地域農業の状況

- 花取地域は、鹿島市の南西部に位置し、鹿島市役所から南に約10kmにある花取ため池から配水するための用水路が整備されてきた地域。
- みかんなど園芸作物を中心として営農しているが、農業者の減少などから樹園地は減少している。
- 農業用水を園地へ配水するパイプラインなどのかんがい施設は各園地まで配管されているが、建設から40年以上を経過し老朽化している。
- かんがい施設整備時点からの営農作物の変化や耕作放棄地の増加により、将来営農の水需要に合わせた再編整備が必要となっている。



3. 地区概要

実施主体	鹿島市	管理主体	鹿島市多良岳土地改良区
実施面積	108.6ha	整備面積	—
作付作物	みかん	備考	特定農山村地域

4. 事業実施計画

- 取組のポイント**
- 地区の関係者でゾーニングの話合いを進める。
 - 粗放的農地の取組においては、耕作放棄地の素図があるため、これをベースに進めていく。
- 成果目標**
- 粗放的利用面積の拡大
 - 地区の農地保全の将来像を集落が共有し、これを基に農地の流動化が推進されていく。

2. 事業計画

- 事業工期: 令和7年度 ~ 令和11年度
- 令和7年度実施計画
ソフト事業: 土地利用構想の概定(話合い・協議、ワークショップ)、粗放的な取組
- 令和8~11年度実施計画
ソフト事業: 土地利用構想の策定、粗放的利用

5. 期待される効果

- 事業による効果**
- 荒廃が進む地域の園地を地域の農業者(担い手など)に継承しながら地域農業、産地を維持していくため、土地利用構想に基づく園地の流動化を集落で共有できる。
- 長期的な効果**
- ゾーニングされた守るべき農地が区分されることで、高い営農意欲を持つ担い手への園地集約が進み、担い手が主体となった地域農業が産地として将来にわたり継承されていくとともに、かんがい施設の再編整備や園地整備など、営農の効率化を図る基盤整備への気運が高まっていく。
 - 本地区の取組が他集落へ横展開していき、園地の将来像(ゾーニング)、担い手の育成確保、老朽化したかんがい施設の再編を一体と考え、地域で話し合う姿が定着し、園地の保全・継承とかんがい施設の規格・規模が最適化されることで、将来にわたる果樹産地が継承されていく。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

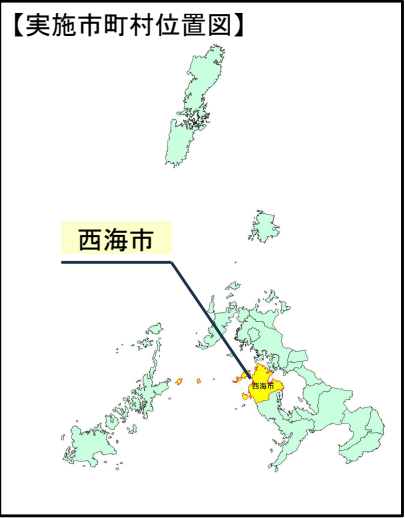
おおせとちやう ゆきのうら

さいかいし

【大瀬戸町雪浦地区】長崎県西海市

1. 地域農業の状況

- 西海市は長崎県北西部の西彼杵半島の北部にあり、長崎市と佐世保市の中間に位置する市である。
- 気候は年間を通じて比較的温暖で、リアス式海岸や大小さまざまな島々、丘陵地帯など豊かな自然に恵まれ、西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の3つの自然公園に指定されている。
- 西海市大瀬戸町にある雪浦地区は西海市南部に位置し、昭和40年頃までは山頂近くまで段々畑が広がり、農業が盛んな地域であったが、農地1枚1枚が狭小で、進入路も狭く、耕作するにも多大な労力が必要である状況や若年層の都市部への流出、農業従事者の高齢化等で担い手が不足しており、今後も管理が難しい農地の遊休化が懸念されている。
- 鳥獣被害の増加により、さらなる耕作放棄地の拡大に繋がっている。



3. 地区概要

実施主体	大瀬戸雪浦地区最適土地利用支援協議会
実施面積	37ha
作付作物	アオモジ

管理主体	大瀬戸雪浦地区最適土地利用支援協議会
整備面積	2.0ha(予定)
備考	特定農山村地域、過疎地域、半島

4. 事業実施計画

取組のポイント

- 地域における土地利用構想の協議により、営農を継続する農地を選定し、耕作放棄地解消のための粗放的取組として伐採・整地、落葉樹の植林を行う。
- 落葉樹の腐葉土により、土壌改善、河川の水質改善が図られ、また腐葉土によりミズ等が増えることで里山でのイノシシ被害の抑制や生物多様性の保護につながる。
- 持続的な取組とするため、農業者の利益につながる取組として、商品化の可能性がある落葉樹(アオモジ)を選定し実証的に植林する。

成果目標

粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

- 農用地保全のための粗放的取組として、肥料や農薬を必要とせず、地域環境に適した植物で、地域に自生している落葉樹であるアオモジを植林することで、耕作放棄地の解消が図られる。
- 落葉樹植林により、鳥獣被害の抑制や、ミズを餌とする絶滅危惧種のヤイロチョウの飛来が確認されており、生息環境改善が期待できる。
- アオモジの実から搾油した油を活用した商品化の可能性があり、農業者の利益にもつながるため持続的な取組が期待できる。

長期的な効果

- 肥料や農薬を必要とせず、また、落葉により土地を肥やすことから、山の土壌環境改善につながる。
- イノシシの餌であるミズが増殖することで里山へのイノシシ被害抑制が期待でき、耕作放棄地の発生抑制や、生物多様性の保護につながる。
- 西海市の山間地において、当地区と同じように農地の遊休化が進む地域が多く存在するため、当地区の持続的な取組により、他地域の活性化のモデルとなることが期待できる。



2. 事業計画

事業工期: 令和7年度 ~ 令和11年度

令和7年度実施計画

- ソフト事業: 土地利用構想の概定(話し合い・協議、計画概定)、実証事業(粗放的利用)
- ハード事業: -

令和8~11年度実施計画

- ソフト事業: 土地利用構想の策定(話し合い・協議、計画策定)、実証事業(粗放的利用)、省力化機械の導入
- ハード事業: 粗放的利用のための条件整備

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

なかばる あそぐんみなみおぐにまち

【中原地区】熊本県阿蘇郡南小国町

1. 地域農業の状況

- 熊本県南小国町は、熊本県の東北部、阿蘇外輪山と九重連山に挟まれた、標高430m～945mに位置する高原地帯。観光業と農林業を主軸とする、人口約3,800人の町。
- 主に複合経営方式での農業経営を営んでおり、水稲と冷涼な気候を活かした夏秋野菜(大根、ほうれん草等)や花き、広大な原野を利用した肉用牛繁殖が行われている。
- 厳しい気象条件や中山間地域特有の生産効率の低さに加え、高齢化と後継者不足により総農家数は2000年の578戸から、2020年には421戸へと大幅に減少。これに伴い耕作放棄地の増加や、広大な原野(牧野)の維持管理が困難になるなど、基盤産業の空洞化が懸念されている。
- 実施地区である中原地区は町内でも特に農業者が多い地区であり、地域の農地を守るために設立された株式会社では、借受や作業受託を通じて維持に尽力している。
- 自己管理希望者の農地と預託希望農地が混在しているため、集積・集約が進まず、効率的な経営を求める担い手の阻害要因となっている。



2. 事業計画

- 事業工期：令和7年度～令和11年度
令和7年度実施計画
- ソフト事業：地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、粗放的利用実証スタート(150a)、農用地保全等推進員の設置
 - ハード事業：－
- 令和8～11年度実施計画
- ソフト事業：土地利用構想の策定・実践、実証エリア拡大(最大1,050aへ)、ドローン・電動草刈機・ウッドチップパー等の導入、羊放牧の本格化
 - ハード事業：－

3. 地区概要

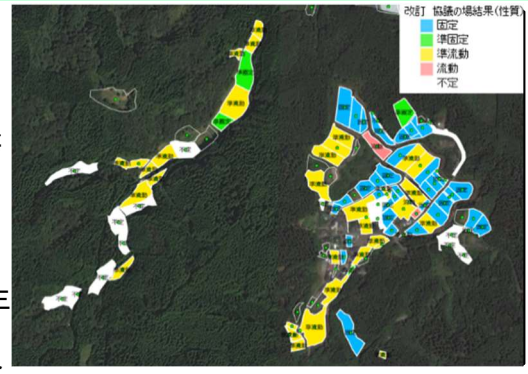
実施主体	南小国町	管理主体	集落協定・地域住民組織 等
実施面積	1,050a	整備面積	－
作付作物	省力化作物(ジュニパーベリー等)、蜜源・景観作物、放牧(羊)	備考	特定農山村、振興山村、過疎地域、旧急傾斜指定地

4. 事業実施計画

- 取組のポイント
- 地域計画の目標地図を基に、地域ぐるみの話し合いで「守る農地(固定農地)」と「活かす農地(粗放的利用農地)」にゾーニングを行う。
 - 固定農地では、ドローンやラジコン草刈機などの省力化テクノロジーを導入し、高齢化した地域でも持続可能な管理体制を構築し、粗放的利用農地では、手のかからない省力化作物(ジュニパーベリー等)の作付けや、羊の放牧による除草管理を実証・実装する。
- 成果目標
- 荒廃農地の解消および発生防止、粗放的利用

5. 期待される効果

- 事業による効果
- 地域計画の「目標地図」を基にした合意形成により、農地の区分が明確化され、関係機関や住民間で将来像が共有されることにより、農地の集約化や所有権移転、省力化機械の共同利用等が秩序立てて進み、効率的な営農体制の構築や作物の団地化の促進が見込まれる。
 - 維持が困難な農地についても、省力化作物や景観作物、採草放牧地等としての多角的な利活用を図ることで、遊休農地の発生防止と解消を推進。まずは荒廃農地等を含む1,050aを目標に実証を行い、その成果を地域全体へ波及させることで、持続可能な土地利用モデルの確立と、南小国町ならではの地域資源の保全が見込まれる。
- 長期的な効果
- 話し合いを通じて、地区内農地の将来的な利用方法と、それを担う主体が明確化され、集落全体で支え合う持続可能な営農体制が確立されるとともに、次世代へ農地を確実に引き継いでいくための基盤が整う。
 - 作業負担の軽減は、現役農家の営農継続期間の延伸に寄与すると同時に、担い手の規模拡大を後押しする。地域全体の農地活用面積が維持・拡大され、将来にわたって豊かな生産基盤と景観が守られる。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

みめ

ぶんごたかだし

【見目地区】大分県豊後高田市

1. 地域農業の状況

【実施市町村位置図】



- 大分県豊後高田市は県の北部、国東半島の西側に位置し、周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しており、景観も良く、農作物の栽培にも適した環境にある。
- 昭和50年代は特に葉タバコの栽培が盛んに行われていたが、生産者の高齢化や葉タバコの生産における消毒作業や夏場の収穫等が重労働として重なったため、後継者不足となり、平成10年代にはほとんどの農地が荒廃地となってしまった。
- 景観の悪化や鳥獣被害などの課題が進む中、当地区には海水浴場やキャンプ場などをかかえた「長崎鼻リゾートキャンプ場」があり、この状況を打破すべく、平成19年に地域の有志が「花いっぱい運動推進グループ」を組織し、耕作放棄地の解消と景観再生による農地保全に努めた。
- 最初は30aから始めた花づくりも現在では17.6haまで広がり、年間を通して花を楽しめる九州最大級の花公園となり、多くの観光客が訪れる観光地となった。
- 取組の団体である「NPO法人長崎鼻B・Kネット」は、法人化を行い、花の栽培から搾油による六次産業化にも繋がっている。地域の荒廃農地のうち約90%の再生が終わっているため、手付かずの状態に残っている荒廃農地の再生を行い、課題の解消に努めるとともに、農業と観光の一体的振興を図っていきたい。

2. 事業計画

事業工期 令和7年度～令和8年度

令和7年度実施計画

ソフト事業：—

ハード事業：粗放的利用のための条件整備(40a)

令和8年度実施計画

ソフト事業：—

ハード事業：粗放的利用のための条件整備(43a)

3. 地区概要

実施主体	見目地区農地最適化協議会
実施面積	24.3ha
作付作物	ひまわり、菜の花等

管理主体	見目地区農地最適化協議会
整備面積	0.83ha
備考	過疎地域、半島

4. 事業実施計画

取組のポイント

伐採・整地などを行い、荒廃農地の解消を図るとともに、ひまわりや菜の花等の作付けを行う。農地を鳥獣被害から守るとともに、持続可能な景観保全を図る。

成果目標

荒廃農地及び遊休農地の解消面積0.83ha(令和7年度:40a、令和8年度:43a)

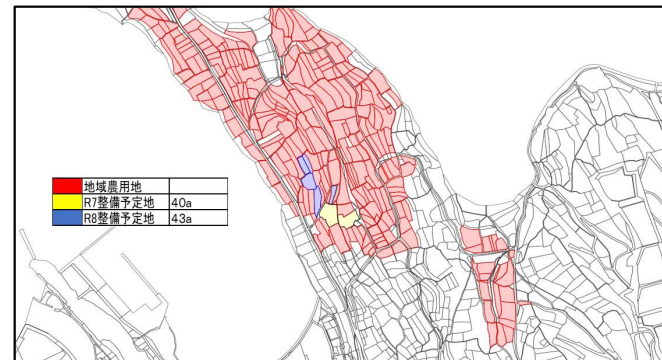
5. 期待される効果

事業による効果

荒廃農地の整備による農地再生は、荒廃農地増加の抑制や農地の有効活用、営農を継続する農地の拡大、耕作地への悪影響の解消等を行うことができ、地区内営農環境を持続可能なものにするとともに、農業者の所得向上と産業拡大にも繋がる。

長期的な効果

鳥獣被害等による周辺耕作地への悪影響の防止を図ることができ、景観保全及び通年で安定した花公園の運営も可能となる。また作付けする菜の花等の種子から搾油し、6次産業化による持続可能な地域農地保全の実施が可能となる。これらにより、地域農業者の所得向上と地域産業の拡大にも繋げることができ、相乗効果として地区及びその周辺地域の観光地化促進と交流人口の増加にも繋がる。



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

【入江地区】 大分県日田市

1. 地域農業の状況

- 日田市は大分県北西部、北部九州のほぼ中央に位置しており、北は中津市、東は玖珠町及び熊本県、西は福岡県、南は熊本県に隣接している。
- 本市は平成17年3月22日に1市2町3村が合併し、人口約7万4千人、面積666.19km²を有する県下で5番目に人口の多い市として誕生した。
- 農業は、米に加え、梨やスイカ、白菜などの園芸品目、山間部ではわさびなど特色有る品目の生産が行われている。しかしながら農村部では、都市部に先駆けて、農業就業者が高齢化、減少するとともに、集落を構成する人口が減少して、人口減少や農業者の減少・高齢化と担い手の不足などが大きな課題となっている。
- 本地区では、水稻の作付けが行われているが、農業従事者及び後継者の減少等で今後の管理が難しい状態である。
- こうした中、果樹の拡大意欲のある企業参入や新規担い手の入植要望が増加しているため、遊休農地を入植者にマッチングし、農地の有効利用を図るとともに果樹振興による産地拡大につなげたい。



2. 事業計画

事業工期 令和7年度～令和10年度

令和7年度実施計画

- ソフト事業: 地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議
- ハード事業: -

令和8～10年度実施計画

- ソフト事業: 土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用
- ハード事業: -

3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民(予定)
実施面積	20.1ha	整備面積	- ha(予定)
作付作物	野菜・果樹等(予定)	備考	特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

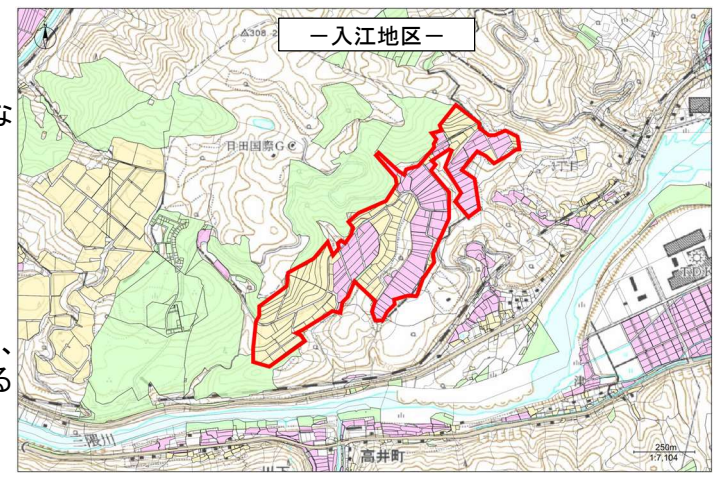
事業による効果

地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

【浦の原地区】 大分県玖珠郡玖珠町

1. 地域農業の状況

- 玖珠町は大分県の西部に位置し、筑後川水系の玖珠川の流域と南に伐株山、万年山、北に耶馬溪に連なる山間地からなる町である。
- 地形は九州第一の河川、筑後川の上流に位置し、玖珠川やその支流は落差が大きく三日月の滝、清水瀑園をはじめ、随所に滝や湧水地をもっており、水が演出する多様な形をみせている。
- 本町の農業について、農業従事者の高齢化が著しく進んでおり、担い手の不足などが大きな課題となっている。このような中、「玖珠米」「豊後玖珠牛」「椎茸」などのブランド化・野菜・花卉の振興、直売や農産物加工などの生産・流通・販売体制の構築、農作業の受委託・集落営農を推進しながら、新規就農者の受入体制も充実させていく取組が始まっている。
- 本地区では、水稻の作付けが行われているが、農業従事者及び後継者の減少等で今後の管理が難しい状態である。
- こうした中、果樹や野菜の拡大意欲のある企業参入や新規担い手の入植要望が増加しているため、遊休農地を入植者にマッチングし、農地の有効利用を図るとともに園芸振興による産地拡大につなげたい。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和7年度～令和10年度

令和7年度実施計画

- ソフト事業: 地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議
- ハード事業: -

令和8～10年度実施計画

- ソフト事業: 土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用
- ハード事業: -

3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民(予定)
実施面積	21.8ha	整備面積	- ha(予定)
作付作物	野菜・果樹等(予定)	備考	特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

事業による効果

地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

きむた くすぐん くすまち

【木牟田地区】 大分県玖珠郡玖珠町

1. 地域農業の状況

- 玖珠町は大分県の西部に位置し、筑後川水系の玖珠川の流域と南に伐株山、万年山、北に耶馬溪に連なる山間地からなる町である。
- 地形は九州第一の河川、筑後川の上流に位置し、玖珠川やその支流は落差が大きく三日月の滝、清水瀑園をはじめ、随所に滝や湧水地をもっており、水が演出する多様な形をみせている。
- 本町の農業について、農業従事者の高齢化が著しく進んでおり、担い手の不足などが大きな課題となっている。このような中、「玖珠米」「豊後玖珠牛」「椎茸」などのブランド化・野菜・花卉の振興、直売や農産物加工などの生産・流通・販売体制の構築、農作業の受委託・集落営農を推進しながら、新規就農者の受入体制も充実させていく取組が始まっている。
- 本地区では、水稻や野菜等の作付けが行われているが、農業従事者及び後継者の減少等で今後の管理が難しい状態である。
- こうした中、果樹や野菜の拡大意欲のある企業参入や新規担い手の入植要望が増加しているため、遊休農地を入植者にマッチングし、農地の有効利用を図るとともに園芸振興による産地拡大につなげたい。

【実施市町村位置図】



2. 事業計画

事業工期 令和7年度～令和10年度

令和7年度実施計画

- ソフト事業: 地区内農業者への意向調査、土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議
- ハード事業: -

令和8～10年度実施計画

- ソフト事業: 土地利用構想の概定作成に必要な関係者との話し合い・協議、土地利用構想の策定、粗放的利用
- ハード事業: -

3. 地区概要

実施主体	大分県	管理主体	地域住民(予定)
実施面積	31.3ha	整備面積	- ha(予定)
作付作物	野菜・果樹等(予定)	備考	特定農山村地域、過疎

4. 事業実施計画

取組のポイント

土地所有者の農地利用の意向確認や面積・地形等の詳細な現地調査を実施し、新たな担い手へのマッチングのために必要な情報を搭載した「農地情報カルテ」の作成を行う。

成果目標

土地利用構想の作成に必要な集落内の話し合い、粗放的利用面積の拡大

5. 期待される効果

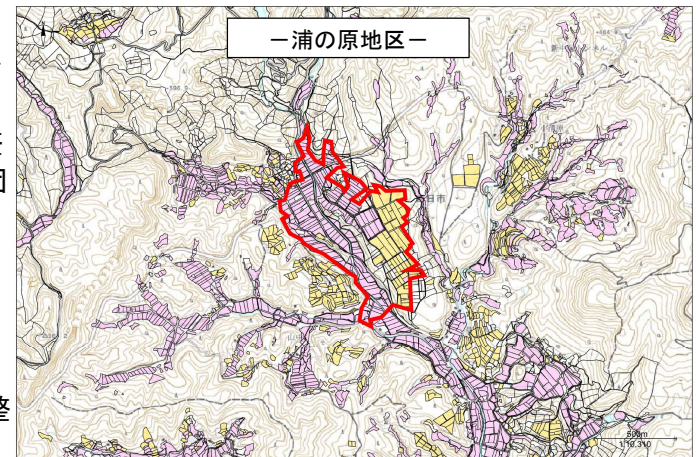
事業による効果

地権者への意向調査をもとに基盤整備後のほ場の3Dイメージ等で見える化された「農地情報カルテ」により、入植希望の新たな担い手に対して、円滑な農地情報の提示ができ、基盤整備を契機とした農地の集積・集約化や作物の団地化の向上が図られる。

長期的な効果

県・市、土地改良区、農業団体等が連携し、未利用農地と担い手のマッチングを牽引することで、最適土地利用構想による効率的な農地整備が可能となり、園芸団地が形成されるとともに、産地の拡大、地域農業の振興が図られる。

【事業実施位置図】



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)令和7年度採択

【竹原・上米良・板谷地区】宮崎県児湯郡西米良村

1. 地域農業の状況

- 西米良村は、宮崎県中央部の児湯郡に位置しており、熊本県との県境に接している。また、九州中央山地国定公園内にある村の総面積は271.5km²で、そのうち約95%を険しい山々が占める。農地面積は91haで、急峻な地形には棚田が点在している。
- 村では、昭和48年より地域資源を活用した柚子栽培が推進されており、現在47戸の農家が柚子を栽培している。
- 柚子は、急峻な地形を活かした栽培が行われ、村の特産品として定着している。さらに、担い手の確保と生産量拡大を目指し、約7.0haの「ゆず団地」を造成した。現在、4名の新規就農者が従事している。
- 令和6年度には、国のLFP(Local Food Promotion)事業を活用して、柚子の高付加価値化に取り組んだ。具体的には、個包装フィルムの導入や新商品の開発等を進めており、地域農業の競争力強化と持続的な発展を目指している。



2. 事業計画

事業工期 令和7年度～令和11年度

令和7～11年度実施計画

- ソフト事業: 地域ぐるみの話し合い、専門家派遣、先進地視察
土地利用構想の策定、土地利用構想策定の実現に必要な調査・計画に関する取組、省力化機械の導入
粗放的利用体制整備
- ハード事業: 農用地保全のための基盤整備

3. 地区概要

実施主体	西米良村最適土地利用総合対策地域協議会	管理主体	西米良村最適土地利用総合対策地域協議会
実施面積	64.4ha	整備面積	2.1ha(予定)
作付作物	ゆず、蜜源作物(予定)	備考	振興山村、過疎地域、指定棚田地域、農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

本事業は、再生利用が可能な荒廃農地を有効活用し、地域農業の振興および中山間地域の活性化を図ることを目的としている。そのため、対象農地において造成等の基盤整備を実施し、農道等のインフラを整えることで、柚子の効率的かつ持続的な生産体制の構築を目指す。これにより、柚子の生産拡大を通じた中山間地域における農業の推進と、地域経済の活性化に寄与する。

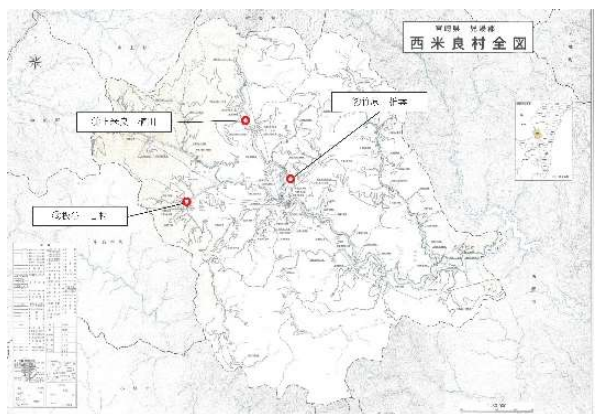
成果目標

土地利用構想策定のための話し合い、遊休農地の解消

5. 期待される効果

事業による効果

- 土地利用構想の策定により、「営農継続農地」と「粗放的利用する農地」を可視化でき、「営農継続農地」は効率的な管理・活用を実現し、集中的な投資によるゆず園作付面積の拡大と地域産業の振興、収益向上を図る。「粗放的利用する農地」は、地域の話し合いによる蜜源作物等の粗放的利用によって遊休農地の発生を防止できる。
- 省力化機械を導入し、作業効率の向上および労働負担の軽減を図ることで、生産性の向上を目指す。



長期的な効果

- ECサイト等のオンラインプラットフォームを活用し、柚子を中心とした高付加価値商品の開発・販売を推進することで、地域経済の活性化およびブランド力の向上を図る。
- 本事業を通じて農地の現状を可視化し、適切な土地利用計画を策定することで、未利用地・遊休農地の解消と発生防止を図り、農地の継続的な保全と効率的な管理を推進する。